

境川木曾東調節池上部広場整備基本構想

2024年3月

町田市

目次

1. 基本構想策定の経緯.....	3
(1)境川運営協議会との協議.....	3
(2)東京都の調節池工事.....	3
(3)町田市の方針.....	3
2. 基本構想策定の目的と対象地.....	4
(1)基本構想策定の目的.....	4
(2)対象地、対象面積.....	4
(3)対象地及び周辺の現状.....	4
3. 関連計画等.....	5
4. 敷地分析.....	6
(1)土地の状況・条件.....	6
(2)整備及び施設の条件.....	6
(3)整備に係る課題.....	6
5. 整備内容の検討.....	7
(1)市民意見の把握.....	7
(2)整備方針.....	8
(3)アクセス.....	8
(4)ゾーニング.....	8
(5)導入施設・機器.....	9
(6)維持管理方法の検討.....	10
(7)整備スケジュール.....	10
(8)境川木曽東調節池上部広場整備イメージ.....	11
≪参考資料≫.....	12
1. 関連図面等.....	13
(1)都市計画図.....	13
(2)町田市防災マップ.....	13
(3)町田市洪水・土砂災害ハザードマップ.....	14
(4)境川木曽東調節池関連図面.....	14
2. 木曽東調節池上部広場活用検討会における検討のまとめ.....	17
3. 周辺小学校へのアンケート集計結果.....	23
4. 近隣住民説明会の開催.....	25

1. 基本構想策定の経緯

(1) 境川運営協議会との協議

境川クリーンセンターは、施設の老朽化に伴い、2019年3月に敷地内に移転しました。移転後の跡地の活用について、周辺8町内会・自治会からなる境川クリーンセンター運営協議会と町田市で協議を行ってきました。2011年度の協議会において、跡地を地元への還元施設として親水公園とすること、旧施設の管理棟(以下、旧管理棟という。)を地域住民の交流の場とすることが了解されました。

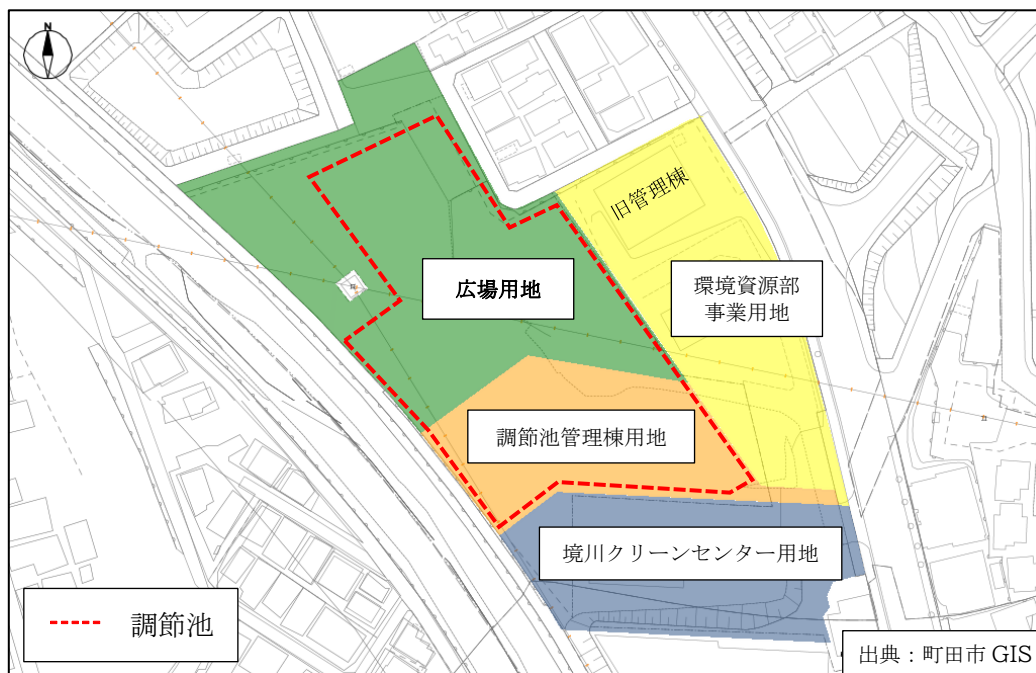
(2) 東京都の調節池工事

東京都からの要請があり、2013年に境川クリーンセンター跡地の地下に境川木曽東調節池(以下、調節池という。)が整備されることとなりました。

(3) 町田市の方針

町田市では、2015年に境川クリーンセンターの敷地を「移転後の境川クリーンセンター」、「環境資源部事業用地」、「調節池及び地元への還元施設である広場」※とする活用方針を決定しました。

また、環境資源部事業用地については、2022年7月に、旧管理棟をリサイクル広場、リサイクルショップ、ごみ減量・温暖化対策啓発の拠点、調節池上部広場利用者の休憩場所として活用し、その他の用地を来場者用駐車場として活用する方針を決定しました。



※ 調節池の上部には、調節池を適切な状態に維持するための管理棟が必要となります。そのため、「調節池管理棟用地」を除いた範囲が「広場用地」となります。

2. 基本構想策定の目的と対象地

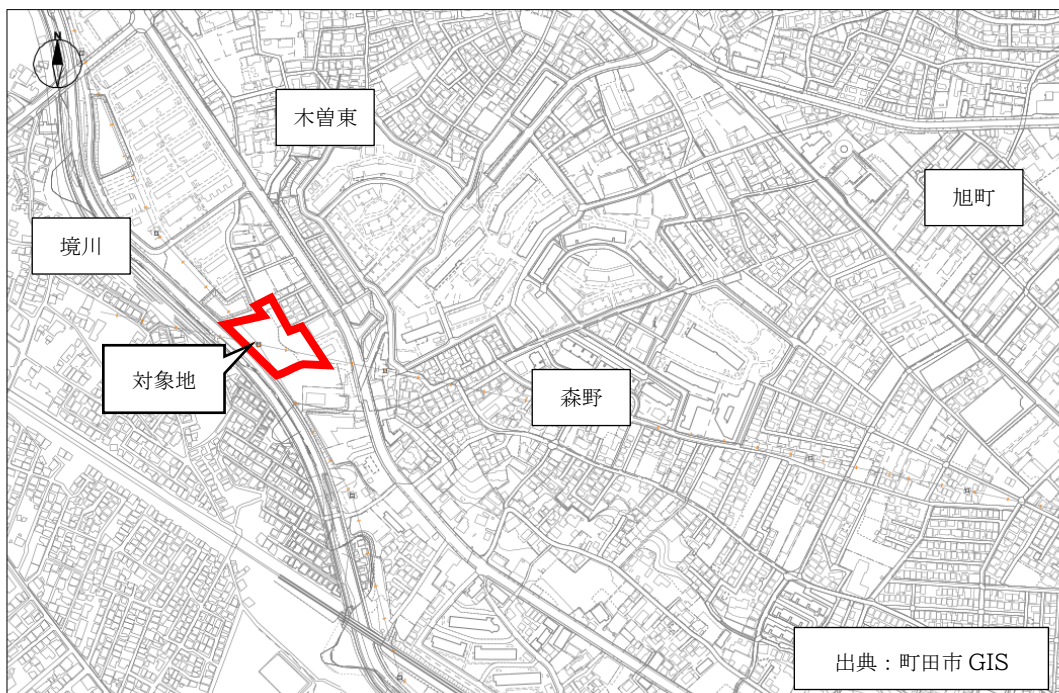
(1) 基本構想策定の目的

境川木曾東調節池上部広場整備基本構想は、地元への還元施設である広場の整備のための基本的な考え方を示すものです。

(2) 対象地、対象面積

対象地：町田市木曾東二丁目 195 番 8(住居表示 木曾東二丁目 1-1)

対象面積：約 6,000 m²



(3) 対象地及び周辺の現状



3. 関連計画等

① 第3次町田市環境マスタープラン(2022年3月策定)

基本目標2を達成するための市の取組として、「自然環境が有する多面的な機能を賢く利用するグリーンインフラの考え方を踏まえ、緑地や農地等の保全・整備を進めます。」としています。

② 町田市都市づくりのマスタープラン(2022年3月策定)

境川を含む河川周辺からなる水の活動軸は、「治水への対応や保水性の向上、緑地の保全、生態系の保全・回復に努めるとともに、水と親しめる空間を活かした活動の充実を図ります。」としています。

また、活動しやすい都市にするための取組として、「地域に潜在する有効活用されていない公園、緑農地、広場、道路、水辺などのオープンスペースについては、地域の暮らし・ニーズに合わせてフレキシブルに活用することで、まちの居場所を創出します。」としています。

③ 町田市景観計画(2009年12月策定)

町田市景観計画では、だれもがそれぞれの地域の景観に愛着を持ち、魅力的な景観を地域の共通の財産として次世代に引き継いでいくことを目指しています。

第3章「地域別の景観づくりの方針」に記載する「忠生地域」における景観づくりの作法として、「河川や湧水の周辺では、開放感のある空間を生かし、市民の憩いの空間となる魅力ある景観づくりを行います。」としています。

また、町田市景観計画に基づく「町田市公共事業景観形成指針」において、公園・緑地の配慮事項として、「多くの市民に利用される居心地の良い空間とする」としています。

4. 敷地分析

(1) 土地の状況・条件

敷地面積(広場部分)	約 6,000 m ²
用途地域	準工業地域
容積率/建ぺい率	200/60

- ・ 境川の東側に位置する旧境川クリーンセンターの跡地です。
- ・ 敷地の上空で高圧線が交差しています。
- ・ 町田市洪水・土砂災害ハザードマップでは、浸水区域に位置付けられているため、水害時の避難広場には適しません。
- ・ 敷地の地下に 49,000 m³を貯留できる調節池を東京都が整備中です。
- ・ 調節池の管理棟及び管理にかかる設備を除く範囲が、広場の整備範囲となります。
- ・ 調節池上部には、東京都がふたをかけ、1.5m分の盛土を行う予定です。
- ・ 調節池上部の地盤高は、AP88.0mとなります。環境資源部事業用地の地盤高はこれより少し高く、調節池の越流堤部分を除く境川ゆっくりロードの地盤高は、これより少し低くなるため、広場内に勾配を設ける必要があります。

(2) 整備及び施設の条件

- ・ 隣接する環境資源部事業用地を一体の敷地として捉え、整備内容を検討する必要があります。
- ・ 調節池の上部であるため、来訪者用のトイレや屋内の休憩場所及び駐車場は、隣接する環境資源部事業用地内に整備することとします。

(3) 整備に係る課題

- ・ 近隣住民の生活環境に配慮し、遮音や吸音の工夫が必要となります。
- ・ 夜間は、騒音や安全性に配慮し閉鎖する必要があります。
- ・ 上空に高圧線が通っているため、工作物、樹木などの高さに配慮が必要となります。
- ・ 河川区域となるため、整備及び管理について河川管理者と協議をしていく必要があります。
- ・ 調節池の上部に 1.5m盛土された人工地盤であるため、調節池の耐荷重や樹木の選定に配慮する必要があります。
- ・ 広場内に調節池管理用工作物が 2 箇所あり、利用者が立ち入らないよう遮蔽する必要があります。
- ・ 調節池工事との工期の調整が必要となります。

5. 整備内容の検討

(1) 市民意見の把握

① 町内会・自治会との検討

- ・ 境川クリーンセンター運営協議会

(参加町内会・自治会)

森野中央町内会、森野やよい自治会、森野むつみ自治会、木曾森野自治会、住宅公社境川団地自治会、木曾森野若草会、木曾境川自治会、ひのき台自治会(相模原市)

(開催日)

2011年5月25日 跡地利用の方向性について了解

2012年5月23日 跡地利用について検討

2014年5月29日 跡地利用のエリア分けについて報告

- ・ 木曾東調節池上部広場活用検討会

(参加町内会・自治会)

森野中央町内会、森野4丁目みのり会、森四平成自治会、森野やよい自治会、森野むつみ自治会、木曾森野自治会、住宅公社境川団地自治会、木曾森野若草会、木曾境川自治会、町田第二地区連合会、木曾地区連合会

(開催日)

2023年2月25日 広場の機能についてワーキング

2023年5月24日 広場の整備案について検討

2023年11月16日 検討のまとめ

② 周辺小学校へのアンケートの実施

(対象) 町田第四小学校、忠生第三小学校、木曾境川小学校の6年生とその保護者

(実施期間) 2023年4月24日から2023年5月14日まで

(回答数) 210件(小学生180件、保護者30件)

③ 近隣住民への説明会の開催

(開催日) 2023年7月8日

(参加者) 8名

(2)整備方針

地域住民の意見を踏まえ、基本構想のテーマを以下のとおり設定します。

基本構想のテーマ

境川ゆっくりロードからアクセスできる市民の憩いの広場

- ① 地域の子どもたちが、遊具やボールで遊ぶことかできる環境を整備します。
- ② 地域住民が憩える環境を整備します。
- ③ 境川沿いを通行する人の休憩場所を整備します。

(3)アクセス

- ① 公共交通機関を使ったアクセス
敷地が面している町田駅前通りにバス停があるため、路線バスの利用を想定しています。
- ② 公共交通機関以外のアクセス
近隣の利用者については、徒歩・自転車の利用を想定しています。また、自家用車の利用も想定し、環境資源部事業用地に駐車場を整備します。

(4)ゾーニング

整備方針を元に、下記の4つのエリアを設けます。

- ① 自由遊びエリア
キャッチボールやバドミントンなどができ、ピクニックなど多目的なエリアとします。
- ② 小さい子ども向け遊具エリア
遊具を配置し、他のエリアと区画を分けることで、小さな子どもが安心して遊べるエリアとします。
- ③ 健康遊具・ペットエリア
簡単な運動ができる健康遊具を配置し、ペットを連れた方も利用できるエリアとします。境川ゆっくりロード側には、フェンスは設けず、境川ゆっくりロードを利用する人の休憩場所として、常時開放するエリアとします。
- ④ バasketボール・ローラースポーツエリア
地表面を整備し、Basketボールやローラースポーツができるエリアとします。

(5) 導入施設・機器

① 自由遊びエリア

- ・ キャッチボールなどの簡単なボール遊びを行うことを想定しているため、敷地外にボールなどが出ないように周囲にフェンスを設置します。
- ・ 広場内の休憩場所として、小さい子ども向け遊具エリアの近くに東屋などを設置します。
- ・ 地表面は草地とします。
- ・ 隣接する住宅地との間に、緩衝緑地帯を設けます。

② 小さい子ども向け遊具エリア

- ・ 小さい子ども向けの遊具を設置します。
- ・ 地表面は草地とします。
- ・ 隣接する住宅地との間に、緩衝緑地帯を設けます。

③ 健康遊具・ペットエリア

- ・ 簡単な運動ができる健康遊具を設置します。
- ・ 地表面は草地とします。

④ バスケットボール・ローラースポーツエリア

- ・ バスケットボールゴールを1基設置します。
- ・ 敷地外にボールが出ないようにバスケットボールエリアの周囲及び上空に防球ネットを設置します。
- ・ 騒音に配慮し、近隣の住宅地側に遮音壁などを設置します。
- ・ 地表面は騒音に配慮した上で、ローラースポーツを行える仕様とします。

⑤ その他

- ・ 広場内には周回できる通路と街路灯を整備します。
- ・ 境川ゆっくりロード側に駐輪場を整備し、ロードバイク用の駐輪場も整備します。
- ・ 各エリアには日差しを避けられるよう植栽を設け、付近にベンチを設置します。設置するベンチは、単身用やテーブル付きのものなど、利用者が利用しやすいものとしします。
- ・ 整備にあたり導入する物品や素材については、極力環境に配慮したものを採用します。



芹ヶ谷公園草地広場



忠生スポーツ公園
3人制バスケットボールコート

(6)維持管理方法の検討

① 出入口の施錠

安全面や近隣への騒音などに配慮し、出入口は午前6時から午後6時(夏期は午後7時)以外は施錠します。

② 植栽管理

植栽計画の段階において、常緑樹による色の補完や開花・紅葉スケジュールを鑑みた偏りのない配置計画を行います。

景観・安全性に配慮し、定期的に剪定、除草を行います。

③ 清掃

ごみの放置なども想定されるため、定期的な清掃を行い、景観を維持します。

④ 遊具・健康遊具

一般公園施設同様、職員などが行う日常点検、専門技術者が行う定期点検、及び精密点検を組み合わせ実施します。

(7)整備スケジュール

2027年度からの利用開始に向けて、以下のとおり進めていきます。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
調節池工事 (東京都)	→			
基本設計	→			
実施設計		→		
整備工事			→	
利用開始				→

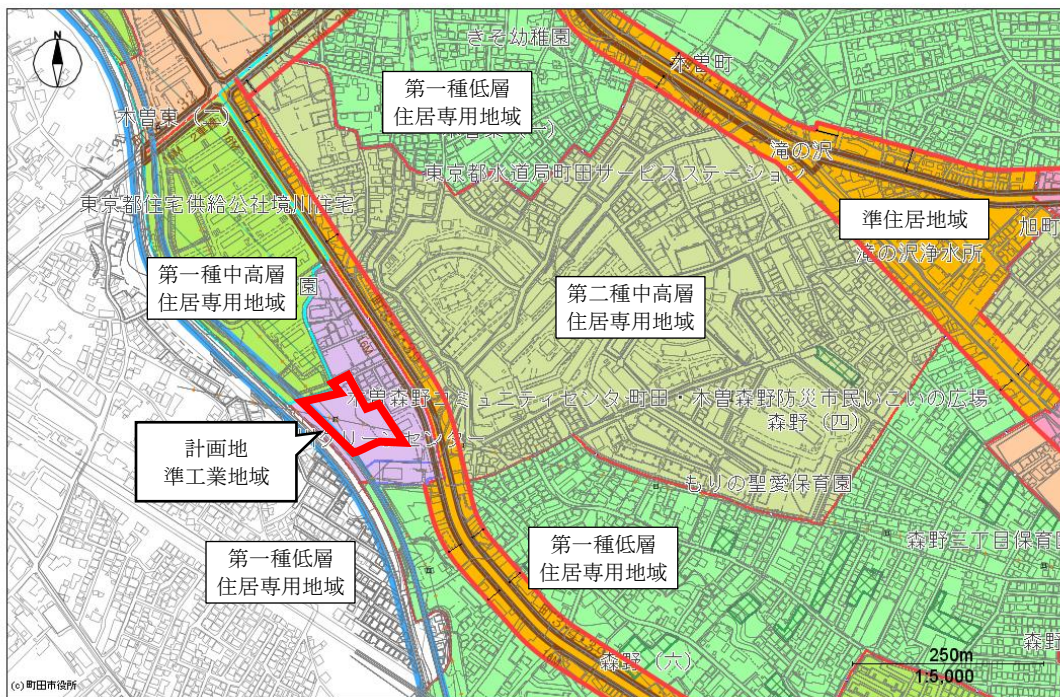
(8)境川木曾東調節池上部広場整備イメージ



《參考資料》

1. 関連図面等

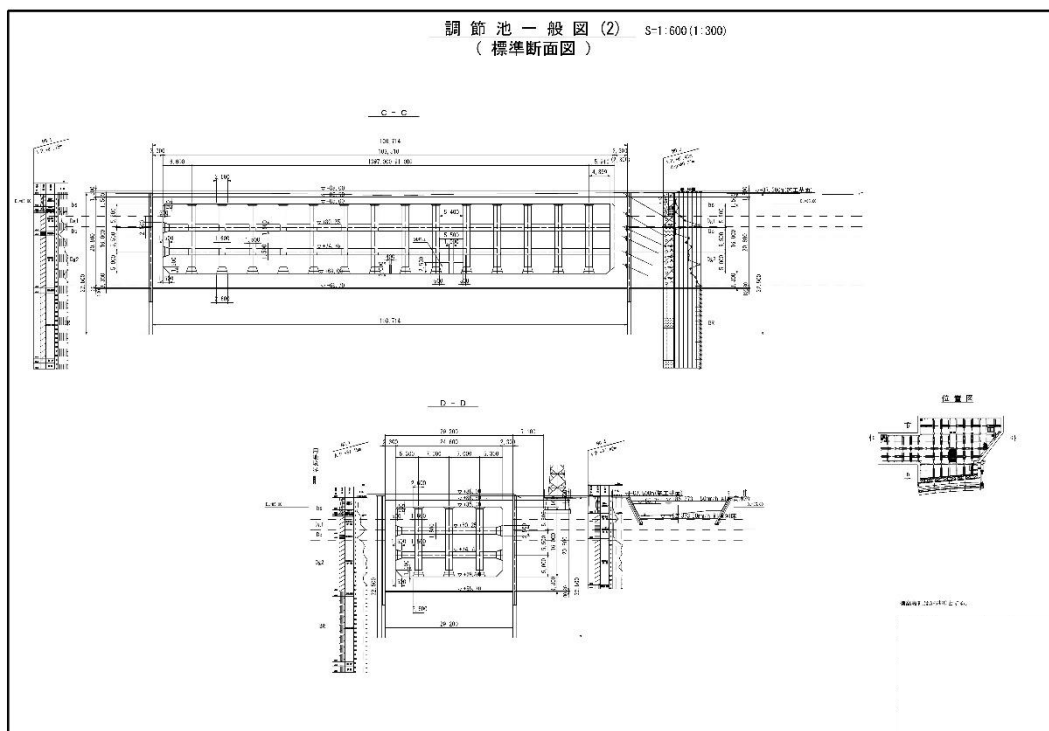
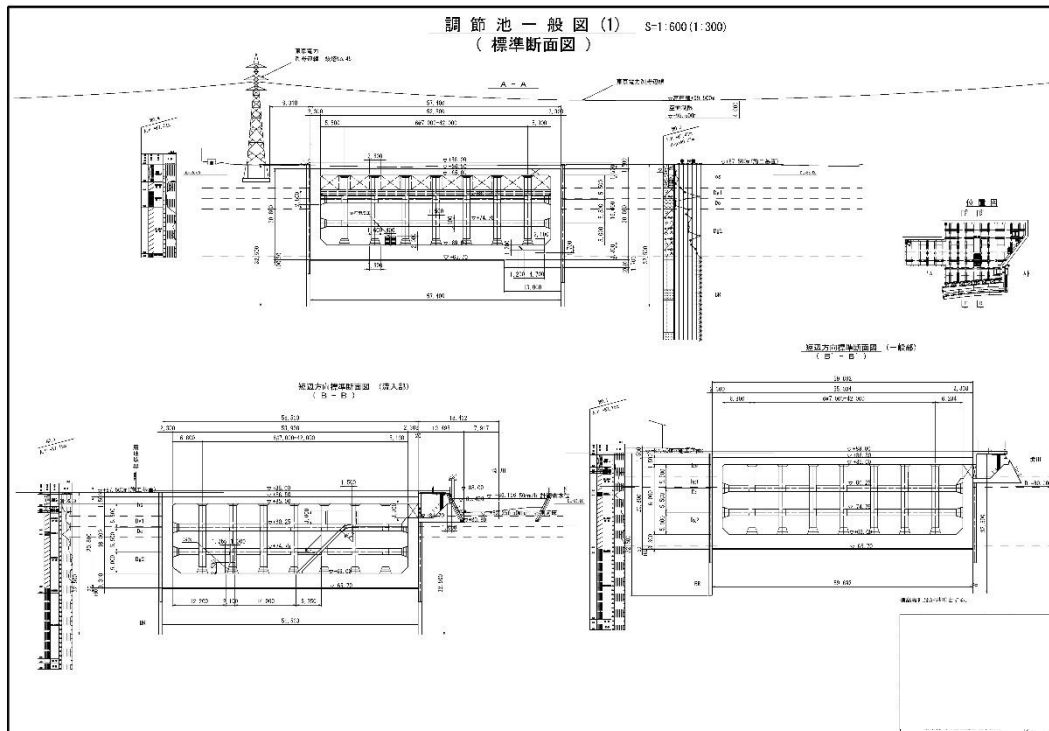
(1) 都市計画図



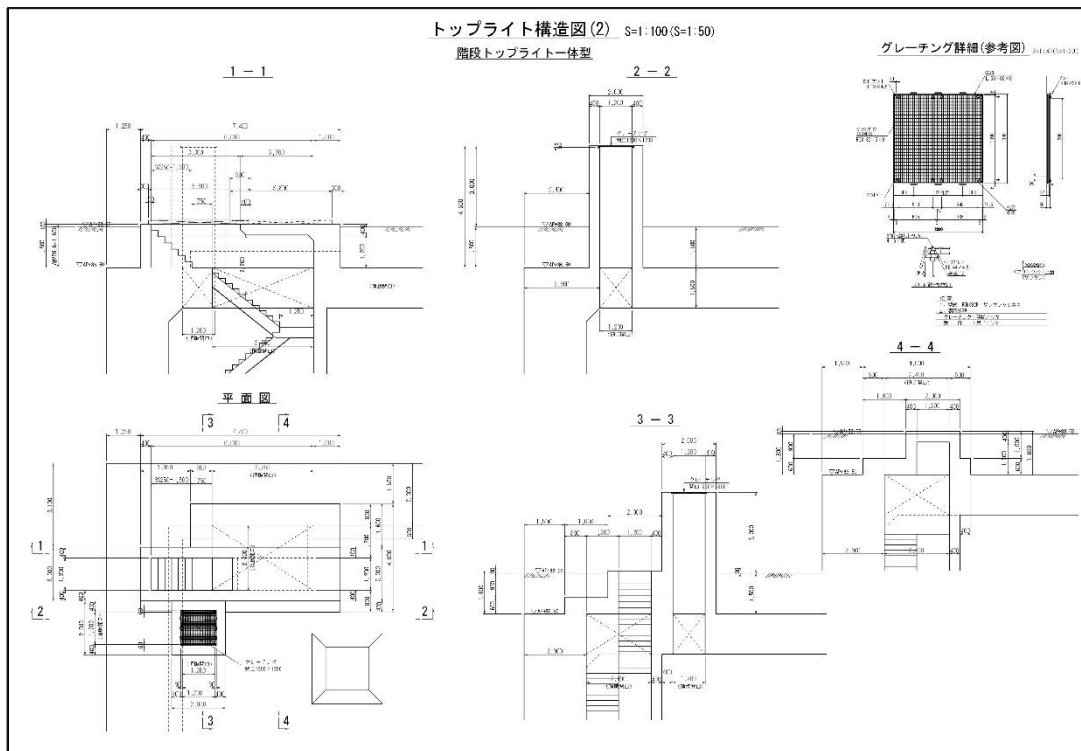
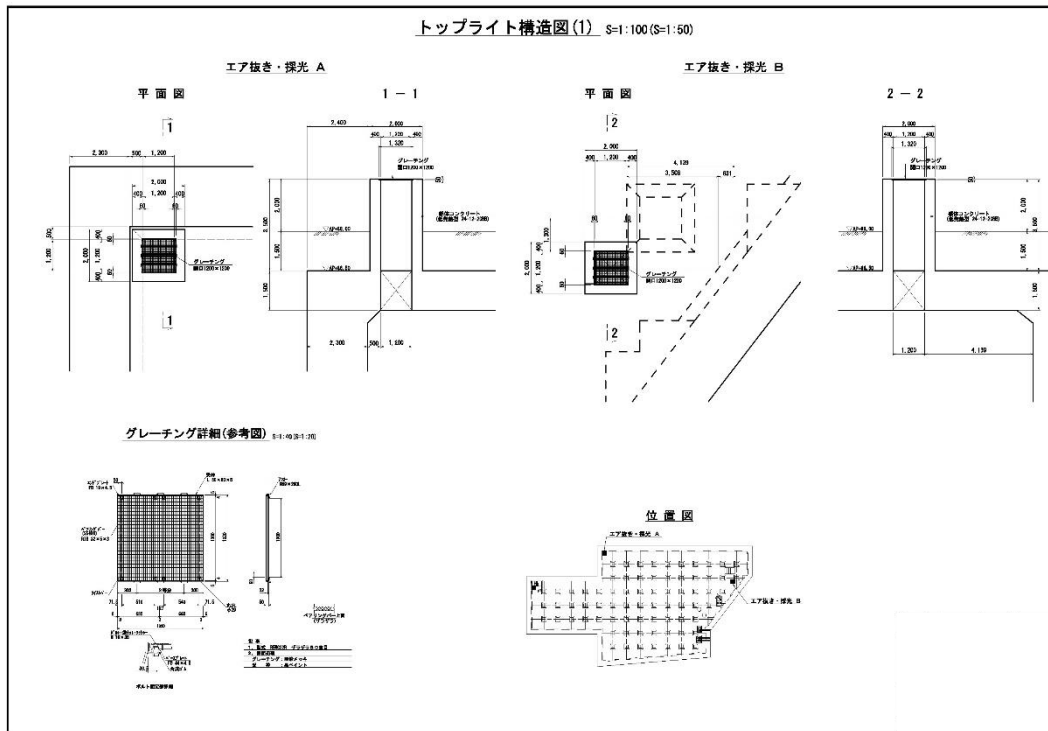
(2) 町田市防災マップ



(断面図)



(広場内工作物)



2. 木曽東調節池上部広場活用検討会における検討のまとめ

(木曽東調節池上部広場活用検討会)

木曽東調節池上部広場活用検討会(以下、検討会という。)は、境川木曽東調節池上部広場(以下、広場という。)の活用方法について、地元としての案をまとめるための検討会です。検討のまとめは、次ページ以降のとおりとなります。

(参加町内会・自治会)

森野中央町内会、森野4丁目みのり会、森四平成自治会、森野やよい自治会、森野むつみ自治会、木曽森野自治会、住宅公社境川団地自治会、木曽森野若草会、木曽境川自治会、町田第二地区連合会、木曽地区連合会

(開催経過)

開催日	議題及び検討内容
2023年2月25日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 広場の活用について 広場に必要機能についてワークショップ形式での検討 ② アンケートの実施について 近隣の小学校に行うアンケート項目についての検討 ③ 近隣建物内の休憩所について 旧境川クリーンセンターの管理棟を活用した広場の休憩所に必要機能の検討
2023年5月24日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 小学校6年生及び保護者向けのアンケートについて 町田第四小学校、忠生第三小学校、木曽境川小学校を対象に市が行ったアンケートの集計結果の確認 ② 木曽東調節池上部広場の活用案について 第1回の検討会の意見を受け市が作成した活用案についての検討
2023年7月5日	調節池工事の見学
2023年11月16日 (第3回【予定】)	<ul style="list-style-type: none"> ① 近隣住民への説明状況について 広場近隣にお住まいの方を対象に市が行った説明会で出た意見の確認 ② 木曽東調節池上部広場の活用について(まとめ) 検討会として検討結果のまとめ

木曽東調節池上部広場活用検討会における検討のまとめ

境川木曽東調節池上部に広場を整備するにあたり、木曽東調節池上部広場活用検討会としての意見を以下のとおりまとめました。

1.広場に求める機能と管理方法について

広場には、以下のような機能が必要となる。また、安全面などを考慮し、以下のような管理を行う必要がある。

機能面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡単なボール遊びのできるエリアの整備 ・ ローラースポーツができる舗装されたエリアの整備 ・ 基本となる地表面は草地か人工芝で整備 ・ 日陰をつくるための植栽の整備 ・ 小さな子ども用の遊具の設置 ・ ボルダリングができる遊具の設置 ・ 健康遊具の設置 ・ バスケットボールゴールの設置 ・ トイレ、水栓、給水設備の設置 ・ 駐輪場にロードバイクかけの設置 ・ 雨や日をよけられるベンチの設置 ・ 1人掛けやテーブル付きベンチの設置 ・ ゆっくりロード側に監視カメラの設置 ・ 街路灯の設置
管理面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも利用できる広場とするため、シバヒロのように占有利用は行わない。 ・ 安全に利用するためバットや硬いボールの使用の禁止、ごみの持ち帰りなど、利用のルールを決めておく。 ・ 安全面や騒音に配慮して、フェンスで囲い開放時間を限定する。 ・ 安全面に配慮して、ボール遊びができるエリアは、通路などで区切る。 ・ 糞尿の問題もあるので、ペットを連れて入れるエリアは限定する。 ・ 安全面やごみの問題もあり、定期的に見回りを行う監視員を置く。

2. ゾーニングについて

広場内には、以下の4つのエリアを設ける。

利用者の安全を考慮し、動線が重ならないよう各エリアは通路で区切る。

① 自由遊びエリア

広い草地を整備し、キャッチボールやバドミントンなどができ、ピクニックなど
もできるエリアとする。

② 小さい子ども向け遊具エリア

小さな子どもが遊べる遊具を設置し、他のエリアと区画を分けることで、小
さい子どもが安心して遊ぶことができるエリアとする。

③ 健康遊具・ペットエリア

健康遊具を設置し、簡単な運動ができるエリアとし、ペットが入ることができ
るエリアとする。

境川ゆっくりロードから直接アクセスできるため、ベンチなどを設置し、ゆっ
くりロードを利用する人の休憩場所としても利用できるエリアとする。

④ バスケットボール・ローラースポーツエリア

地表面を整備し、バスケットボールゴールやローラースポーツができるエリア
とする。



自由遊びエリアの整備イメージ
(芹ヶ谷公園草地広場)



バスケットボール・ローラースポーツ
エリアの整備イメージ
(相模原スポーツレクリエーションパーク)

3. エリアごとの整備内容について

① 自由遊びエリア

- ・ キャッチボールなどの簡単なボール遊びを行うことを想定しているため、敷地外にボールなどが出ないように周囲に高さ 2～3mのフェンスを設置する。
- ・ 休憩場所として、小さい子ども向け遊具エリアの近くに東屋などを設置する。
- ・ 地表面は草地とする。
- ・ 住宅地に近いエリアには緩衝緑地帯を設ける。
- ・ 南側には日差しを避けられる樹木を植樹し、付近にベンチを設置する。

② 小さい子ども向け遊具エリア

- ・ 小さい子ども向けの遊具を設置する。
- ・ 地表面は草地とする。
- ・ 住宅地に近いエリアには緩衝緑地帯を設ける。
- ・ 南側には日差しを避けられる樹木を植樹し、付近にベンチを設置する。

③ 健康遊具・ペットエリア

- ・ 簡単な運動ができる健康遊具を設置する。
- ・ 地表面は草地とする。
- ・ 南側には日差しを避けられる樹木を植樹し、付近にベンチを設置する。

④ バasketボール・ローラースポーツエリア

- ・ バasketボールゴールを 1 基設置する。
- ・ 敷地外にボールが出ないように高さ 3m程度のフェンスを設置する。
- ・ 騒音に配慮し、住宅地側に防音壁を設置する。
- ・ 地表面は、騒音に配慮した上で、ローラースポーツを行える仕様とする。
- ・ 南側には日差しを避けられる樹木を植樹し、付近にベンチを設置する。

⑤ その他

- ・ 敷地内に適切な数の街路灯を設置する。
- ・ 水飲み付きの水栓を設置する。
- ・ 駐輪場にロードバイクかけを設置する。
- ・ 各エリアに設置するベンチは、単身用やテーブル付きのものなども検討し、利用者が利用しやすいものとする。

4. 維持管理について

① 出入口の施錠

安全面や近隣への騒音などに配慮し、出入口は、広場の開放時間である午前6時から午後6時(夏期は午後7時)以外は施錠する。

② 定期的な巡回の実施

安全面に配慮し、定期的な見回りを行う。

③ 定期的な清掃の実施

利用者のごみなども想定されるため、定期的な清掃を行い、景観を維持する。

④ 植栽管理

植栽計画の段階において、常緑樹による色の補完や開花・紅葉スケジュールを鑑みた偏りのない配置計画を行う。

景観・安全性に配慮し、定期的に剪定、除草を行う。

⑤ 遊具・健康遊具

一般公園施設同様、職員などが行う日常点検、専門技術者が行う定期点検、及び精密点検を組み合わせて実施する。

5. 境川木曽東調節池上部広場整備イメージ



3. 周辺小学校へのアンケート集計結果

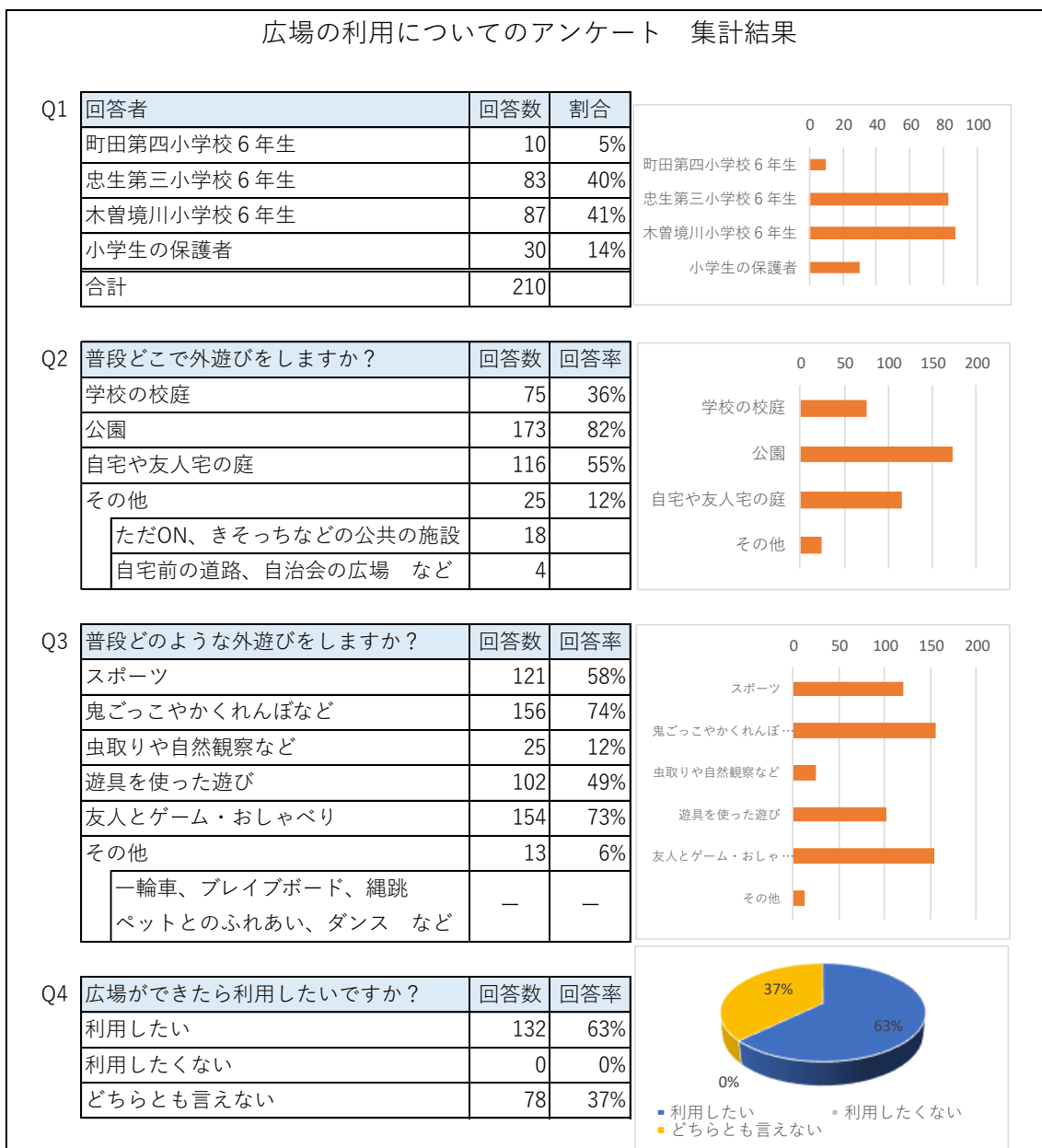
近隣に住む幅広い世代の意見を把握するため、近隣の小学校に通う児童とその保護者を対象に、広場に求める機能などについてアンケートを実施しました。

(対象) 町田第四小学校、忠生第三小学校、木曽境川小学校の6年生及びその保護者

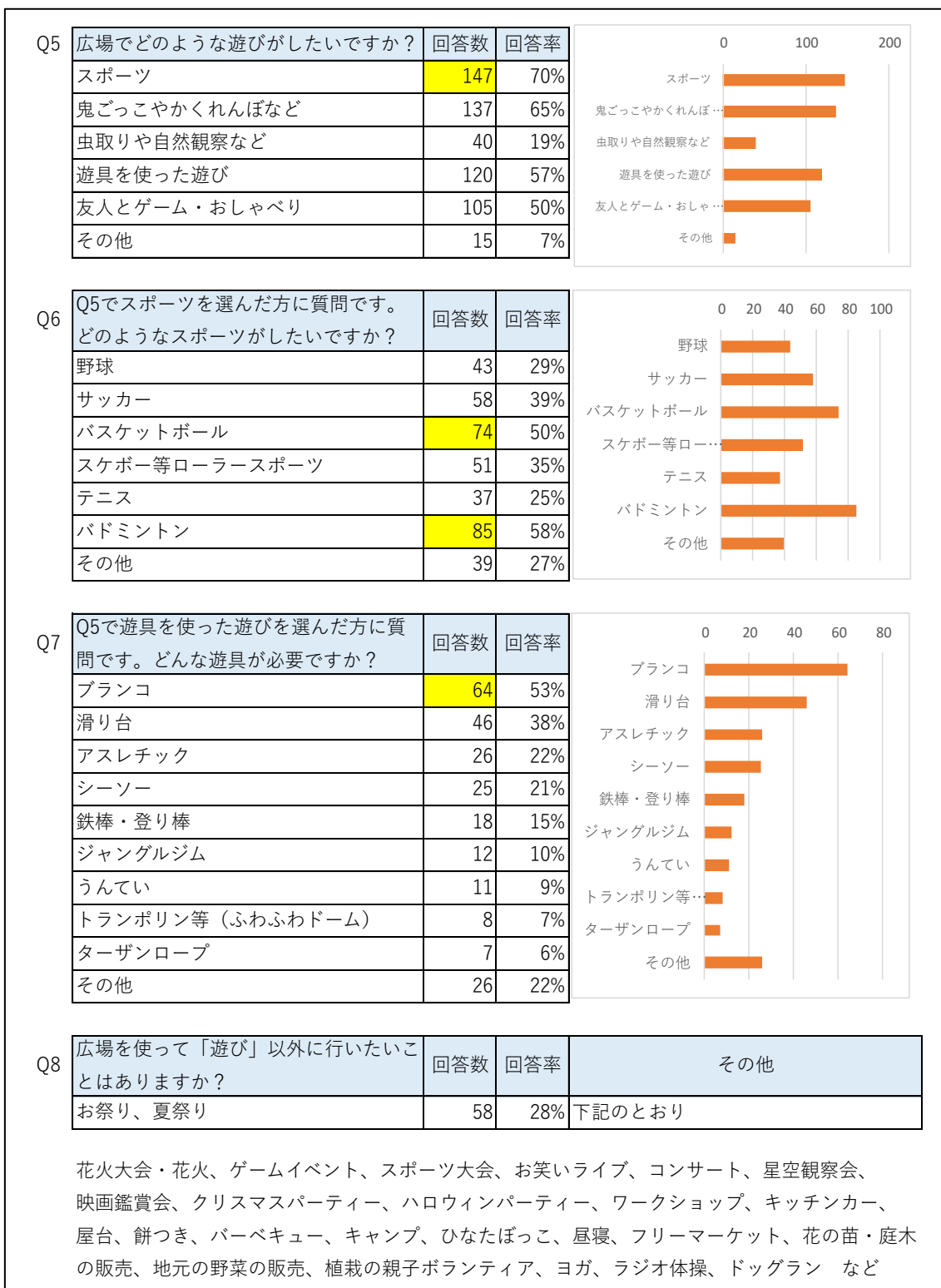
(実施期間) 2023年4月24日(月)から2023年5月14日(日)まで

(実施方法) クロームブックを使用したアンケートフォーム

(保護者は配布したチラシからQRコードを使用)



参考資料 周辺小学校へのアンケート集計結果



4. 近隣住民説明会の開催

広場となる敷地の近隣にお住まいの方の意見を把握するため、近隣住民説明会を開催しました。

(開催日時) 2023年7月8日(土) 午前10時から

(参加人数) 8名

(開催通知の配布範囲) 広場となる敷地から概ね50m以内にある住宅及び店舗等

(説明会で出た意見)

運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツの試合などは行わないでほしい。 ・ ボール遊びによって静けさがなくなるのが心配である。 ・ 調節池工事が落ち着き、ようやく静かになってきた。元の森の状態になると考えていたので、人が入ってくるような整備には賛成できない。 ・ 駐車場を設けるといことで、遠くから人が来るなど、環境が変わることが心配である。 ・ ペットが入れるとなると、放し飼いなどのモラルが心配である。 ・ 水路北西の広場として整備しない範囲についても、樹木の剪定と草刈をお願いしたい。
整備面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調節池工事中の土埃がすごかった。埃が立たないような仕様にしてほしい。 ・ バasketボールが広場の外に出ないようにしてほしい。 ・ 災害時に避難できるような施設にしてほしい。 ・ 住宅が近いエリアには、緩衝エリアや設備を設けるなど、騒音の影響がないよう配慮してほしい。

境川木曾東調節池上部広場整備基本構想
刊行物番号 23-84

編集 町田市環境資源部環境政策課
〒194-8520
東京都町田市森野二丁目2-22
電話 042-785-5479

発行 2024年3月